一　施行者の名称　茨城県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十六年関東地方整備局告示第四十五号石岡都市計画道路事業三・四・六号若松行里川線
三　事業施行期間　自平成十六年二月二十三日至平成三十一年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第百九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年三月二十六日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　施行者の名称　栃木県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十九年関東地方整備局告示第二百九十一号宇都宮都市計画道路事業三・四・二百二号古峯原宮通り
三　事業施行期間　自平成十九年八月二十三日至平成三十年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第百十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年三月二十六日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　施行者の名称　栃木県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十四年関東地方整備局告示第七号小山栃木都市計画道路事業三・三・三号小山栃木都賀線、三・四・一号栃木藤岡線及び三・四・三百一号合戦場駅前通り
三　事業施行期間　自平成十四年一月七日至平成二十九年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　変更なし

○関東地方整備局告示第百十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年三月二十六日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　施行者の名称　栃木県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十四年関東地方整備局告示第三百十六号足利佐野都市計画道路事業三・五・百二号家富町堀込線
三　事業施行期間　自平成十四年八月三十日至平成二十九年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第百十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年三月二十六日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　施行者の名称　栃木県
二　都市計画事業の種類及び名称　宇都宮都市計画道路事業三・四・二百三号鹿沼環状線
三　事業施行期間　自平成二十六年三月二十六日至平成三十年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　栃木県鹿沼市千渡字新田地内
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第百十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年三月二十六日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　施行者の名称　千葉県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成十七年関東地方整備局告示第二十五号流山都市計画道路事業三・三・二号新川南流山線
三　事業施行期間　自平成十七年一月二十四日至平成三十一年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第百十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年三月二十六日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　施行者の名称　千葉県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成六年建設省告示第二千五十四号野田都市計画道路事業三・四・十八号中野台鶴奉線
三　事業施行期間　自平成六年十月十八日至平成三十一年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第百十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年三月二十六日

関東地方整備局長　深澤　淳志

一　施行者の名称　千葉県
二　都市計画事業の種類及び名称　平成九年建設省告示第二百六号柏都市計画道路事業三・三・二号箕輪青葉台線
三　事業施行期間　自平成九年二月十八日至平成二十八年三月三十一日
四　事業地
収用の部分　変更なし
使用の部分　なし